#### (別紙様式2)

# 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名: 長崎県

農業委員会名: 雲仙市農業委員会

### Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年3月31日現在)

## 1 農業の概要

単位:ha

						平15.114
						1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,080	2,700	2,700			4,780
経営耕地面積	1,405	2,242	2,175	67		3,647
遊休農地面積	75	133	132	1		208
農地台帳面積	2,213	3,198	3,157	41		5,411

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入
- ※4 農地台帳面積は、R5.4.17現在の面積を記入

			<u> </u>
		農家数(戸)	
総農	家数	3,023	農業
自給	的農家数	835	<b>サ</b>
販売	農家数	2,193	40
	主業農家数	1,010	*
	準主業農家数	243	基二
	副業的農家数	940	
*	2020農林業センサ	スに基づいて	て記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,779
女性	1,552
40代以下	787

※ 2020農林業センサスに 基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	899
基本構想水準到達者	493
認定新規就農者	77
農業参入法人	47
集落営農経営	14
特定農業団体	-
集落営農組織	14

<sup>※</sup>農業委員会調べ

## 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 3 1 日

		選挙	委員			選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業	委員数	30	29	1		1	3	5	34
	認定農業者	_	17	1			2	3	20
	女性	_	0					0	0
	40代以下	_	0					0	0

### 新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 7月31日

	農業委員		
	定数	実数	
農業委員数	19	19	
認定農業者	10	11	
認定農業者に準ずる者	_	2	
女性	l	1	
40代以下		0	
中立委員	1	1	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	28

<sup>\*</sup>現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3月現在)	4,780ha	3,228ha	67.5%
課	題	農業従事者の減少や高齢 効利用を図るうえで課題とな が悪い農地が多く担い手への	っている。また、傾斜地や不	「整形地といった耕作条件

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

#### 2 令和4年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績② (うち、新規実績)		達成状況(②/①×100)
3,211ha	3,228ha	39.8ha	100.5%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業の周知や普及について関係部局と連携して取り組み、担い 手への農地の利用集積を推進する。
活動実績	農地中間管理機構や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等を活用し、 担い手への利用集積に努めた。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	委員の活発な活動により、県が設定した集積目標50haを達成し、市独自目標である75haについても達成することができた。
活動に対する評価	市、中間管理機構等と連携し、担い手への農地の利用集積に向けたあっせんを図ることが必要である。

# Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

## 1 現状及び課題

		令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
新規参入の状況		11経営体	9経営体	9経営体
		令和元年度新規参入者 が取得した農地面積	令和2年度新規参入者 が取得した農地面積	令和3年度新規参入者 が取得した農地面積
		5.7ha	4.2ha	2.2ha
課	題	優良農地の確保		

<sup>※</sup> 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和4年度の目標及び実績 (令和4年度)

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
9経営体	13経営体	144.4%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4.2ha	4.7ha	111.9%

- ※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	雲仙市担い手育成総合支援協議会の認定農業者審査会において協議し・連携 しながら新規参入の促進を図る。
活動実績	四半期ごとに開催される認定農業者審査会において協議・連携し、新規参入への協力を進めた。 また、農業委員・推進委員に対し新規就農者の紹介及び協力依頼を行った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成しており、新規就農者を確保することができた。
活動に対する評価	年4回の認定農業者審査会への参加だけではなく、地域に密着した行動を行い、個人だけではなく法人での新規参入者の推進をしていく必要がある。。

# Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

#### 1 現状及び課題

	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(全	予和5年3	月現在)	4,780ha	208ha	4.3%
	課	題	市担当部局と連携して遊休 や後継者不足等により、毎年 遊休農地の所有者等に速 農地中間管理事業を活用し 非農地通知を発出する必要	新たな遊休農地が発生しる やかな指導を行っていくとと 、再生不可能な農地につい	減少につながらない。 もに、再生可能な農地は

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 令和4年度の目標及び実績

1. 1 = 1 30 1 1	N/2 C 2 C/2 C	
解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
18.5ha	17ha	91.9%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

#### 3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容		数(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ	時期	
	4H E - 1 4 H	19-1-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2	48人	7月~8月		8月~10月	****	
活動計	農地の利用状況調査	調査方法	市内全域において担当地区を設定し、農業委員・農地利用最適 化推進委員等で調査を実施する。 遊休化している場合には、利用意向調査により意向確認を行い、 農地として再生利用が困難な農地については非農地判断を行う。					
画	農地の利用意向 調査	調査実施時	査実施時期:10月~11月、調査結果取りまとめ1月~3月					
	その他の活動	意向調査の	の回答を基に、		能な農	周知し解消に努める。 :地をリストアップして利		
	農地の利用状況	調査員	数(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ	時期	
	調査		48人	7月~8月		9月~11月		
江	農地の利用意向	調査実施	時期 12月	調査結果取りまとめ	時期	1月~3月		
活動		第32条第	1項第1号	第32条第1項第2	号	第33条		
実	調査	調査数:	3,017筆	調査数:	筆	調査数:	筆	
績		調査面積:	178.8ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha	
	その他の活動			の肥培管理の周知を チングは実施できな;		。貸借希望や解消可。	能な	

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績から算出した目標に対して、適当である。
活動に対する評価	・自己解消がほとんどであり、活動による解消を推進していけば解消面積拡大につながると思われる。また、市単独事業を活用して遊休農地の解消ができるため、この事業を推進することでも解消面積の拡大に繋がると思われる。 ・利用状況調査において非農地と判断された農地に対しては、非農地通知を行った。

# V 違反転用への適正な対応

#### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3月現在)	4,780ha	0.79ha
課	題	新たな発生防止及び早期発見のた& 継続して行う必要がある。	かにも、農業者等への啓発やパトロール等を

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

## 2 令和4年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0.99ha	-0.2ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

# 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月、8月の農地利用状況調査を中心に、年間を通じて違反転用箇所の早期発見に努め、是正・指導を行う。また農業委員会だより等により違反転用防止に向け啓発を行う。
活動実績	日頃のパトロールを含め、7月、8月の状況調査時に違反転用箇所の早期発見・未然防止に努めた。各月の月末に現地立会いを行い、違反転用者には厳しく指導し、農地への現況復旧及び追認できる案件については追認申請を指導した。
活動に対する評価	委員による日常の監視、農業委員会だより等による周知を図った。今後も引き続き活動計画に基づき、農地パトロールの実施及び委員による日常の監視により違反転用の発生防止に努めていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

# VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 62件、うち許可 62件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況		<ul><li>農地基本台帳により申請書類に記載された内容の確認を行うととも</li><li>∴、地区農業委員からの聞き取り、必要に応じ現地調査を実施している。</li></ul>				
		是正措置	_					
総会等での	索議	実施状況	関係法令·審查	基準に基づき、議案ご	とに審議	している。	,	
心云寺(の	<b>省</b> 成	是正措置	_	_				
		実施状況	申請者へ総会等説明した件数	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を 説明した件数			62件	
申請者への審認の通知	議結果	大旭朳仉	不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
		是正措置	_		·			
李議	小小主	実施状況	議事録を縦覧は	こ供するとともに、ホーム	ムページ	で公表して	ている。	
審議結果等の公表		是正措置	_					
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間	間(平均)	28日	
処理期間	是	正措置	_					

# 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 106件)

点検項目			具体的な内容			
事実関係の確認		実施状況		農地基本台帳により申請書類に記載された内容の確認を行うととも こ、地区農業委員及び事務局職員による現地調査を実施している。		
		是正措置	_	_		
総会等での審議		実施状況		許可基準に基づき、議案ごとに転用事業内容、周辺及び立地状況等 こついて総合的に判断している。		
松云寺(の	<b></b>	是正措置	_			
字議 <b></b> 生	小小丰	実施状況	議事録を縦覧に	に供するとともに、ホー.	ムページで公表し	ている。
審議結果等の公表		是正措置	_			
		施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	22日
処理期間	是	正措置				

## 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況				
農地所有適格法人からの報告について	管卢	勺0	45 法人		
	3	うち	ち報告書提出農地所有適格法人数		34
	3	うち	ち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		11
			うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		7法人
			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		4
			提出しなかった理由	文書及び電話での督促を行っているが理由 は不明	
			対応方針	対応継続中	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員 会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人 数				0 法人
			対応状況 —		

#### 4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・ 提供	字标准知	調査対象賃貸借件数 265 件	公表時期 令和5年3月		
	実施状況	情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、農業委員会だよりに掲載			
	是正措置				
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 506 件	取りまとめ時期 令和5年3月		
		情報の提供方法:議事録を縦覧に供するとともに、ホームページで公表している。			
	是正措置				
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,780 ha		
		データ更新: 住民情報については、毎月初めに市市民窓口課からの情報をもとに住基 固定突合アプリを利用して更新している。 土地情報については、市税務課からの地籍データをもとに住基固定突合ア プリを利用して更新している。			
		公表:農地情報公開システムにより公表			
	是正措置				

# ※その他の事務

上記 II からVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

(要望・意見)
・肥料や資材、飼料高騰に対する支援について
・労働力不足の解消について
・市単独事業農地保全事業について
・意見書に対する取組報告について
・意見書に対する取組報告について

(対処内容)
・上記の4項目について雲仙市長への意見書として提出を行った。

※Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅲ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

議事録及び議案書を農業委員会事務局窓口に備え付け、縦覧に供 している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1件

(対処内容)
・肥料や資材、飼料高騰に対する支援について
・労働力不足の解消について
・ 市単独事業農地保全事業について
・ 意見の概要
・ 意見書に対する取組報告について
・ 上記4項目について、令和5年1月5日付で雲仙市長へ意見書提出し、同年3月23日回答

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している